

経済民生

《議案審査》

当委員会に付託された議案審査のうち、福島市土湯地区温泉施設設置条例制定の件については、観光の振興及び市民の福祉の向上を図るため、福島市土湯温泉町地区に温泉施設（中之湯）を設置するため、名称や開館時間、休館日、使用料等の条例を制定する旨の説明がありました。

また、一般会計補正予算（観光施設費）により同施設の開設に要する備品等の管理運営費を計上するものであり、平成30年4月の開館を予定している旨の説明がありました。



中之湯の外観イメージ図

次に福島市工業団地整備事業費特別会計補正予算（工業団地整備事業費）については、福島大笹生インターチェンジ周辺地区工業団地（仮称）整備事業に供する用地取得及び支障物件の補償を行うための予算であり、財源は地方債を充当させ、これに伴う地方債の限度額を変更するものである旨の説明がありました。

今後、平成29年9月に変更を行っ

た農用地利用計画に基づく県北都市計画地区計画の決定により農用地の転用や開発の協議を経て、平成29年度内に用地取得した後、平成30年度に造成工事に着手し、造成が完了した一部について、企業分譲を開始する予定である旨の説明がありました。



大笹生インターチェンジ周辺

《所管事務調査》

◆本市農業の6次産業化の推進に関する調査

本市農業を取り巻く環境が大きな転換期を迎える中、農産物の消費拡大、農業所得の増加や農業経営の強化、魅力向上など多くの分野に効果をもたらし6次産業化への期待や関心が高まりをみせていることから、本市独自の地域特性や優位性を生かした今後の方向性や推進の可能性について調査、研究を進めます。



四季の里農産加工館の様子



建設水道

《議案審査》

当委員会に付託された議案審査のうち、福島市景観条例制定の件については、景観法に基づく景観計画の策定や景観重点地区、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定等の諸制度の活用を図り、地域の特性を生かした景観を通して、まちへの愛着や誇りを育み、市民・事業者との協働による景観まちづくりの実現を目指すため、現行の景観条例を改正するものである旨の説明がありました。

なお、条例改正にあたっては、景観法から委任される事項と法で定めのない自主的な事項を合わせ持つ条例とし、景観法第8条に規定される「福島市景観まちづくり計画」の策定手続きや行為の計画への適合などを定め、地区の方々の合意形成による「福島らしさ」のある独自の景観の保全と創出を図るとともに、歴史的・シンボリックな建造物や樹木の指定により保全を支援する旨の説明がありました。



吾妻通り（ふくしま市景観100選より）

次に福島市営住宅等条例及び福島市子育て定住支援賃貸住宅条例の一

部を改正する条例制定の件については、公営住宅法等の一部改正に伴い、市営住宅の入居者が認知症である者、知的障がい者等である場合において、当該入居者が収入の申告をすること及び収入状況の報告の請求に応じることが困難な事情にあると市が認めるときは、当該入居者からの収入の申告がなく、収入状況の報告の請求に応じない場合であっても、当該入居者の毎月

の家賃を収入に応じた家賃とすることができ、収入状況の報告の請求を行う旨の説明がありました。



蓬萊市営住宅

《所管事務調査》

◆空き家対策に関する調査

人口減少や既存住宅の老朽化等により空き家は年々増加傾向にあり、安全性の低下や景観の阻害など、様々な問題が周辺住民への生活環境に影響を及ぼしている状況であるため、空き家の適正かつ効率的な管理方法等、空き家に対する取り組みについて調査、研究を進めます。



常任委員会《所管事務調査》

各常任委員会において所管する事務に関する調査や検証を行い、その調査結果に基づき、所管事務内容の改善等について市長等へ提言を行います。